

療養費受領委任払い制度研修会のご案内

1、視覚障害を持つ先生の厚生局提出書類の書き方について

日時 9月2日（日曜日）午前10時30分から午後12時
場所 本会事務所
申込 本会事務所 0742-26-7829（月～金9時30分から午後2時30分）
締切 8月20日（月曜日）
備考 参加申し込みされた先生には事前に必要書類等確認のお電話をさせていただきます。

2、厚生局届出書類の書き方について（3団体事業）

日時 9月16日（日曜日）午前10時から午後12時
場所 やまと会議室 5F 大会議室 近鉄奈良駅1番出口県庁方面徒歩すぐ左
申込 本会事務所
締切 75名定員になり次第
備考 鉛筆等で下書きされた書類を持参いただくと速やかにお答えできますが対応できない事案もありますので予めご了承下さい

3、受領委任払い制度、概略周知研修会（3団体事業）

日時 10月21日（日曜日）
午前の部＝午前10時30分～12時 45名
午後の部＝午後1時～午後2時30分 45名
*午前の部、午後の部双方同じ内容です。
場所 奈良商工会議所 4F 小会議室 近鉄奈良駅1番出口県庁方面徒歩すぐ左
申込 本会事務所 午前の部、午後の部いずれかの参加を申し出て下さい
締切 午前の部・午後の部ともに45名先着順、定員になり次第
備考 この研修会は、業団体の研修会を踏まえて厚生局が行うとされており、いち早く且つ定期的に行うことにより、信頼ある団体と会員として位置付ける事が可能です。よって、参加された会員氏名を厚生局奈良事務所へ提出し、通知の順守をアピールするものであります。尚、厚生局へ氏名提出を事情によりご遠慮される場合は、当日申し出いただきますようお願いいたします。又ご参加いただけない場合は、厚生局指導研修会（日時未定）にご参加下さい。柔道整復師の厚生局指導研修会でも何らかの形で参加氏名を把握しているようです。

※先般送付した各種資料を必ずご持参ください。

無くされた場合は事務所にお伝え下さい。コピー代実費を当日いただきます。